

傍聴許可願について

(加納委員) 私どもも、モニター傍聴で対応していただくと、そのためにさまざまな工夫をしたわけですから、それをお願いしたいと思っています。

平成20年度横浜市教育委員会点検・評価報告書について

(加納委員) それでは、今、委員長からそのような正副での協議の上ということで御発言いただきましたので、それは尊重させていただいて、こういったことについてはたしか初めてだと思うのです。そういった部分では、しっかり議論させていただきたい。時間をとっていただけるのであれば、それできちっとお願いしたいと思います。

ただ、1点、これはたしか中教審の中で部会が開かれて、その部会の中で地方分権ということで、今後教育委員会が行っている事業等についてどうしていくかという流れの中で、先ほど今田委員長のほうでお話いただいたように、議会に報告をする、それで公表をするということで今回このような形になったと思うのです。

そうすると、1点非常に微妙なところが重なりまして、私ども、独立している教育委員会について、どこまで発言できるのかというのは以前から微妙なところがございまして、そういう中で、今回このように教育委員会としてはさまざまな観点からという先ほどの委員長のお話のように、議会に報告をするんだ、そして公表もしていくんだ、また今回本会議に配られたように、この委員会で議論をしていこうという形で報告をいただいております。

どこまで我々議会は議論をさせていただけるのか、中立性ということから、どこまで入ってはならないのか、大枠大体わかるのですけれども、改めて、国がこういう制度、こういう形に直したわけですから、その辺の議会側がどこまで議論できるのかということについて、私どもがこういうことを質問して、田村教育長、この辺のことについて教えていただきたいというか、もし見解があればお答えいただきたいと思っています。

(田村教育長) 冒頭、委員長のほうから、今回の点検・報告の趣旨を御説明しましたがけれども、その中で御紹介申し上げたとおり、もともとこの議論というのは、教育委員会形骸化論、教育委員会がただ単なるお飾りになっているのではないかとことから、その機能をより充実をさせていくべきだと、それに当たってはしっかりと説明責任を果たす。そして、年に1回報告をまとめて、さらに知見を活用してということで、外部の専門家の御意見を沿えて、それを議会に提出しなさいということでございます。

この中身は、相当幅広い内容になっておりますので、それぞれの中には非常に微妙な問題というのがあります。今お尋ねのあった、いわゆる教育委員会制度の中で、政治的中立性との関係、議会との関係、その辺のことですけれども、そもそも教育委員会制度、これは戦後、言ってみればアメリカの制度を日本に持ってきたわけですけれども、もう既に戦後60年定着しております。その基本的な考え方というのは、教育行政を首長のところから離しておいて、そして、その一定の独立性のもとに、安定的、それから継続性、そして、もう一つの柱が政治的中立性というのを確保して教育行政を進めていくというのが今の地方教育行政の柱でございます。

ですから、例えば、同じ教育のことでも国においては、まさに国会の中では、本当に突っ込んだ議論というのがなされておりますし、私どももそれを承知しているわけですけれども、その国で定めた法律の大きな枠組みをしっかりと踏まえた上で、あとはそれぞれ長が任命した教育委員の合議体の中にそれをゆだねるということでございます。

これが趣旨ということなのですが、ただ、教育委員会の独立性といいましても、これは地方公共団体の一体性ということを確認した上での独立性でございますので、教育委員会が全く横浜市の、あるいは議会の意思とか大きな方針の中に、そこはまたおさまっていくということだと思います。個々の内容については、例えば予算を伴うものがございます。これはまさに議会の議決にかかわる権限でございますし、例えば契約の締結ということも、教育委員会には独自の権限はございませんで、そういったものも議会が関与をしていくということなので、それぞれ内容によって、理念としてはお互いが自制をするみたいな仕組みなのです。

ですから、どこまでといったら、それはいけないということは私どもの立場からは申し上げにくいことだと思いますけれども、個々の教育委員はそれぞれ任命された教育委員としての責任、これはそれぞれの教育委員がまた政治的な中立性だとか、わきまえなければいけないことは決まっておりますから、その教育委員が一堂に会して、そして意見を闘わせて、あるいは一定の合意を見て、一つの方針を出していくといった仕組みでございます。そのプロセスについて、あなたはどうか考えたのか、これは違うのではないかみたいなことというのはちょっとなじまないかと思えますけれども、出された結果につきましては、私が執行責任者という形で法律上も位置づけられておりますので、私のほうから丁寧に御説明は申し上げますと、そんなことだと思います。

(加納委員) 今田委員長、今国がこういう流れをつくって、本市としてこういった形で、これから意見をいただくということですが、委員長という立場でこういった形になった取り組みについては、何か御見解がございましたら、聞かせていただければと思います。

(今田教育委員会委員長) この件につきましては、ちょうどことしで2回目でございます、初めてこれができたときに、しかもなおかつ、学識経験者の意見を付してという話があって、正直、では我々の存在は何なのかなという気もいたしました。去年はこれを御報告申し上げたときに、少し手探りの状況もございまして、少し厳しい御意見もいただきました。ことし1年の中で、我々としてはそういう意味で、この委員会の機能の強化とあわせて、ある意味での法律に求められたことをきちっと履行すべく、かなり工夫をいたしました。特に第1章なんか、これをごらんいただければ、かなり我々が何をやってきたのかということが御理解いただけるかと思っております、去年の反省の上に立って、多分、白井委員は去年このメンバーでおいでになったのですからおわかりかと思えますけれども、そういう意味でことし1年はより精度の高いものをお示しできるのかと思っております。

(加納委員) 今お2人からのお話を聞きました。この中身については委員長のほうからも改めてということだったので、一応、この評価・点検についてどうして出てきたのかということと、その中身についてどういう経緯で来たのかということ、私ども議会側はどういう働きでこれを議論していくか、大枠私とすれば整理がつかまりましたので、細かいことについては改めて時間をいただければと思います。

#### 新型インフルエンザに係る教育委員会の対応について

(加納委員) まず、夏の季節に沖縄でああいった状況ということは、今まで我々が想像もしなかった状況だと思うのです。そして、昨日、24歳の女性が亡くなったということもあり、我々とすれば児童・生徒の健康状態、フェーズ6ということから、特にこの新型インフルエンザ対策については全庁的にしっかり取り組んでいただきたかった。また、教育委員会としても、その現場にいる先生を含め、皆さん方に危機管理をしっかり図っていただきたいということから、2年前ぐらいから食中毒の事例を挙げながら、机上に配付されているマニュアル、机上に配付している通知、通達、それは毎年のように認識しているんだけど、いざというときに結局は何もできなかったという事例を二、三特別委員会等で指摘をして、さまざまな議論をさせていただきました。

そういう中で、教育委員会は反省もし、そしてまた今後もしっかりとそれについてやってまいりますという御発言をいただいた。また、校長会等々でこれも徹底していったにもかかわらず、またこの委員会のたしか最初のほうでしたね、修学旅行で帰ってきた後、報告をしなければいけないと義務づけられている事例でありながら、またそのことが通達されていながら、新型インフルエンザが大変厳しい状況になってきたときに、あえて新型インフルエンザに対応するよというということで、しっかり通知もしたにもかかわらず結局できていなかった。私どもからすると、こういったものをつくったけれども、本当に現場がどこまで危機管理を持っているのか、お一人お一人がどう本当に危機管理を持っているのかと非常に不審を抱いてしまうことはこの二、三年、特にこの新型についてもございました。

まず、学校における新型インフルエンザ対応マニュアルをつくっていただきましたけれども、どうかしっかりと徹底していただいて、そして、今私が冒頭申し上げた二、三年前からの事例、事案を教訓にして、私もきのう説明いただきましたけれども、それがおおむね入っているだろうと思っておりますので、しっかりと徹底していただいて、いざというときにマニュアルに沿う形でやっていただきたいということをまず冒頭申し上げさせていただきます。

そして、まず何クラスかというのはよくわかりましたけれども、現在入院をしている児童・生徒はどのくらいいらっしゃるのかということがわかれば教えてください。

(田村教育長) 新聞等で報道されておりますので、委員御承知かと思えますけれども、少し重い症状を呈している子供がこれまで2人ということでございまして、それ以外の部分について、入院しているかどうか、自宅なのかどうか、そのところはちょっと済みません、データを持ち合わせておりません。

(加納委員) データを持ち合わせていないというのは、データとしてとってはいけないということの認識でよろしいでしょうか。

(田村教育長) 決してとってはいけないということではないのですけれども、記者発表等をしている中では、入院加療中という発表をさせていただきます。ですから、基本的には、その他は在宅療養中といった形で発表しているところでございます。

(加納委員) 確認ですが、いわゆる新聞報道等で私どもも知っておりますけれども、脳症等を含めて、2名の方が今入院中ということは知っていますけれども、今の御答弁ではそれ以外では入院はないという認識なのですね。

(田村教育長) その他は在宅療養中ということでございます。

(加納委員) それで、その2名の方、個人情報であるから細かいことは別にして、どうして重症になってしまったのかというのは掌握されているのでしょうか。

例えば、学校にいるときだとか、いるときから実は発熱があったのだとか、そういった教育現場に関係する、また教育現場にいらっしゃる方は知っておかなければいけない。この2つの事例を通して、次の対応をするということからすると、この2件の問題について学校現場ではどのような情報が共有化されているのか教えてください。

今、田村教育長が担当者に聞かなければわからない状況ということは、この2つの事例、事案を通して、学校現場でいわゆるマニュアル、きょうこれで報告いただきましたけれども、これまでこの2つの事案、事例を通して、横浜市教育委員会としては皆さん方に共有化しなければいけない情報、教訓として示さなければいけないものということについては発信されていないという理解でいいのですか。

(田村教育長) 急性脳炎ということで届け出が行われた事柄については、新聞発表しておるわけでございますけれども、11歳の男児の場合に、9月6日の夕方、37度あったものが7日に39度台ということで、市内の病院に救急搬送されて、インフルエンザ脳症ということでございます。

そして、その子供がA、H1N1ということで確認されたのが翌日といった状況については把握してございますけれども、どういう経過で感染があったのか、それからその子供についての詳しい状況については、今申し上げた範囲のことは承知しております、発表はしているところでございますが、実はそれ以上の関係のことについては、私どもとしては把握していないということでございます。もちろん、どこの学校のだれだということは把握しておりますけれども、それにつきましては、患者の個人情報ということもございまして、報道機関にも特段の配慮をとということで、学校関係者にもどこの学校のだれがそうなっているということは発信しておりません。

(加納委員) 私が申し上げたいのは、今回の大変重たい症状を出してしまって今入院中というのを聞いていますけれども、自分たちの職場から、教育現場からこういった事例が出てしまったということで、この2つの事例、事案を通して、各学校に新たに通知、情報の共有化、例えば指示というものは何かあったのですか。

(田村教育長) 重症患者の発生の事柄については、そういった事例が出たということにつきましては、これは各学校が教育委員会からの記者発表情報ということで知り得る状況にはなってございますけれども、このケースについて、特にこういった状況なのでという通知等の発出というのは、これに限ってということでは行っておりません。

(加納委員) 私から言うと、神戸であのような状況があったので、神戸に行ってしっかり調査し、見てきていただきたい。何か新たな予防策等が生まれるのではないかなということもあって、さきの委員会等でも御指摘をさせていただいたのです。

今回、私どもの関係するところでこういった2件、大変な重たい事例が出てまいりました。やはりそういった部

分では、個人情報確保しながらも、しっかりと御家族の方とも協議しながら、次の3人目、4人目を出さないということからすると、もっとしっかり情報をとって、共有化して、こういった重たい患者が出たということをしかり重く見ていただいて、何か情報の共有化ができないのか、またそれをすべきではないのかと実は危惧したものですから御質問したのですけれども、ここまでの体制、対応ではなかったということですね。

(田村教育長) 今回のケースでございますけれども、家庭でぐあいが悪くなったということがあって、学校でぐあいが悪いという場合は、詳細な情報をとということになるのですけれども、家庭でぐあいが悪くなったということもございまして、私どもとしては必ずしも詳細な情報が把握できていないということもあります。今、委員のおっしゃる意味は、私、しっかりと受けとめなければいけないと思っておりますので、その辺も含めて、あしたの校長会で、こういったことが出た場合には、私どもはできるだけ早く学校にその情報を共有することをしたいと思っておりますので、ちょっと工夫をしてみたいと思います。

(加納委員) 私が申し上げたいのは、教育者、学校というのは、今はもう学校だけの閉ざされたところの空間でどうこうではなくて、家庭との連携だとか、地域との連携だとかいったことを今言っているわけです。

そう考えると、こういった大変厳しい状況の中で、さらに重たい症状等が出てしまったということからすると、これをしっかりと認識していただいて、本当に次へのステップということで、もっともっと家族の方にも御協力いただきながら、学校の担任の先生も含めて、しっかりと協議していただいて、家庭で発症したからとか、家庭から病院に行ったからとかいうのではなくて、その辺のことを実はこのマニュアルをつくったからいいですよなんて言わないで、中身をしっかりとして魂を入れてくださいよということを含めて今御質問させていただいているのです。

この2つの事例というか事案は、大変ショックというか、大変厳しい状況になるかと思っておりますけれども、このことを踏まえて、校長会等でどこまで徹底していただくかということをしかりやっていたいただきたいということをまず1つ申し上げておきます。

次に、先ほど児童・生徒に対する指導ということで、田村教育長のほうから御説明がありました。基礎疾患の児童・生徒については云々という、今、教育委員会のほうで把握している児童・生徒の基礎疾患、どのぐらいの方がいらっしゃるのかということについて、数字及びパーセンテージを教えてください。小学校で何%、中学校で何%ぐらいいるか。

(田村教育長) これは前回のときも加納委員から御質問いただきましたけれども、教育委員会のレベルではそのことを掌握してございません。ただ、各学校はそれぞれ子供たちに、例えば今回の場合もそういったぜんそくということが1人ございましたけれども、そういう状況は各学校では把握しているということでございます。

(加納委員) この基礎疾患を持っていらっしゃる児童・生徒がいるということは、では、各学校では把握しているということではよろしいのですか。

(田村教育長) そのように思っております。

(加納委員) その基礎疾患の生徒に対しては、具体的に各学校はどのような指導をされているのでしょうか。

(田村教育長) 私どもは、今回の新型インフルエンザの中では、そういった基礎疾患がある場合には、重症化するおそれがあるということを学校のほうには伝えております。そういったことで、学校側も保護者に対してそういった注意喚起をしているということでございます。

(加納委員) 実は国も新聞も全く同じことを言っているし、やっているのです。いわゆる健康手帳だとか、そういったもので基礎疾患のある部分は学校で把握しているのではないですか。そして、これだけ各学校に任せていながらなかなかできなかったということがあって、本市としてしっかりと取り組もうということで、市全体が一丸となってやっっていこうとしているわけでしょう。だから、各学校に任せるのもいいけれども、こういった大変な、もっと言うと、学校だけではとどまらない大きな問題になるこういった事例については、横浜市教育委員会がしっかりと把握すべきではないですか。

つまり、先ほどから言っているように、私からすると学校任せでその数字すら押さえていなくて、では、学校によってどういう実態なのか、例えば、結核と健康手帳に記載されている子は何人いて、何年生で何人ということ

は、きっと各学校で違うはずですよ。そういった実態を把握しながら指導もしなければいけないし、家庭の皆さん方の御協力もいただかなければいけないはずだと思いますよ。

今後とるような状況はないのですか。

(田村教育長) 現在のところ、教育委員会として何ができるかということをいろいろ考えていかなければいけないと思っておりますけれども、今、加納委員のお話の事柄については、私は、学校が子供の状況を家庭との連絡を密にしながら、あるいは日ごろの健康観察の状況を踏まえて、学校がしっかり対応していくということで今後も進めていくことが重要ではないかと思っています。

(加納委員) 区役所の学校支援担当課長でしたか、こういうところとの連携は今どうなっているのですか。

(田村教育長) 学校支援連携の担当課長との関係では、今回のインフルエンザの関係では特段役割というのは、区福祉保健センターと学校との橋渡しであるとか、そういう連絡調整とか、そういったところにとどまっているということでございます。

(加納委員) 学校医については何か指示はしているのでしょうか。今、学校医はどのような対応をしているのでしょうか。

(田村教育長) これも前にも御指摘をいただいたところでございますけれども、これまでもインフルエンザが季節性インフルエンザの場合でも学校は学校医といろいろ連絡をとり合って、必要に応じて学校医の助言を得て対応することにいたしております。今回の新型インフルエンザの関係につきましても、必要に応じて校長が学校医からアドバイスを受けたらといったことはしております。

(加納委員) 私、マニュアルを見ました。今のような形のより細かいことを横浜市教育委員会が具体的にお示しして、各学校に任せるのもいいでしょう、具体的にお示しして、それできちっと確認をしていくということをやっていないと、いざというときに多分混乱すると思います。各学校に任せていたときに、各学校で例えば何か発生したときに、束ねている横浜市が、学校がそれぞれ任されているがゆえに、やっていること、言っていることが食い違っていたらまとめようがない。

だから、こういったときには危機管理という観点からして、大変多くの学校がありますけれども、基礎となる数字だとか、基礎となる指示とか、そういったものは本市として発信すべきだと私は思っていますので、今の議論を踏まえながら今後検討していただきたいと思います。

それから、先ほどの説明にもありました児童・生徒に対する指導ということで、症状が出ている場合の登校や外出を控えさせるとありますけれども、きょうの新聞でも、神奈川県は同じように家庭の側で検温してくださいという、ある意味では指示をするということが報道されていましたが、現在横浜市はどうなっていましたか。確認させてください。

(田村教育長) 県の報道につきましては、県の教育長があのような発言をしたということでございますけれども、私どもの認識としては、それぞれ各学校で、これも各学校でということでございますけれども、当初、まだ発生がそれほど見られない中で、登校前の検温ということの義務づけをずっと行ってまいりました。

これにつきましては、各学校でそれぞれの児童の健康観察をしっかりしていくということで、必要に応じて学校長がそれを保護者に呼びかけるとか、あるいは児童・生徒にするように進めているということでございます。

(加納委員) 通知を出しているとかということでよろしいのですか。

(田村教育長) そういったことを奨励するというか、そういったことをやって児童・生徒の健康観察を徹底するようにということは通知をしております。

(加納委員) 全校でよろしいのですよね。

(田村教育長) 全校に対してです。

(加納委員) それから、もう一点、きょうの新聞でも報道がありますけれども、秋の運動会とか、そういったことで一部報道がございます。こういった報道を受けると非常に微妙な問題だなということもあり、さまざまなお考えと、さまざまなお立場の中で大変苦慮する報道があったのですけれども、これに対して田村教育長の御見解を

お聞きしておきます。

(田村教育長) この時期修学旅行というのもございまして、各学校では感染の拡大に対して、本当に神経をとがらせている状況でございます。私どもとしては、先ほど御説明したとおり、いわゆる学級閉鎖の基準だとか学年閉鎖あるいは全校休校の措置というのを基準に定めておりますので、そういった状況が起きた場合には、これは関連する学校行事等については当然延期をするなり、やめるということで取り扱うように指導しているところでございます。

(加納委員) これも各学校の校長判断ということによろしいわけですね。

(田村教育長) 現時点で、例えばうちの学校にはそういった学級閉鎖等の状況がないということであれば、基本的には予定していたとおりの行事や、運動会、修学旅行等については行っていくということでございます。ただ、確認のために申し上げますけれども、そういう状況がある中でこれを行うということはございません。

(加納委員) 最後に、先ほど来インフルエンザ様症状ということで、なかなかわかりづらい言い方なのですが、それは国の基準や、また検診の仕方が変わりますから、こういうことになっているのですが、16日現在の欠席者数751名、このうちインフルエンザA型と判明している子は何人いるのかだけ教えてください。

(田村教育長) A型と何人が確認されたというところはしていないという状況でございます。

(加納委員) では、9月7日現在はどうか。

(田村教育長) これは経過がございまして、最初の初期の段階では、全部確認の調査をしておりますけれども、現在のところではそういった取り扱いがなされていないということでございます。

(加納委員) 確認ですけれども、9月7日現在、欠席者数313名、それでインフルエンザA型153名という資料をいただいておりますが、それでよろしいのでしょうか。

(田村教育長) そのとおりでございます。

(加納委員) 最後にします。冒頭申し上げましたように、私どもは何度かこういう大変な状況の中で、児童・生徒の命をしっかりと守っていくということと、そこから発生する家族の方、地域、こういったことも心配しています。ただ、学校というのは集団感染ということで、ある意味では学校がしっかりと面倒を見てくれれば、危機管理してくれれば、意外と押さえ込めるということもあるわけです。

そういった部分では、きょうマニュアルもつくったということもありますので、どうか危機管理という観点はしっかりとお伝えいただきたいということと、先ほど最後に言った学校対応マニュアルをつくりました。そして、今後、校長会で自校の行動計画をつくっていくということについてお願いするということですが、これはお願いの範疇なのか、全学校に行動計画をつくってもらうのか、それはいつまでにつくっていただくのかということについて、具体的にお示しいただければと思います。

(田村教育長) 実は、不祥事の関係のことがあって、急遽開くということでございました。そういった中で、インフルエンザのピークが近い時期にあるわけでございますので、その段階で私としてはまずは、学校に対してお願いということでございますけれども、そういった形で適切に行動をするようにという指示の形でやってまいりたいと思います。これをいつまでにとということでございますけれども、私どものほうはまずは読み込んで、できるだけ速やかにと、早い段階でということで、感染拡大の防止ということがまさに学校のマニュアルの基本でございますので、できるだけ早期に対応するようには指示したいと思っています。

(加納委員) 国は、各学校に新型インフルエンザの対応マニュアルみたいなものを印刷して配る。それがもう予算計上、その他の時期から、来年、再来年になってしまうという報道もありますけれども、横浜市はここまで今来ているのですから、各学校の行動対応マニュアルというのか、行動計画をしっかりとつくっていただいて、10月からワクチンの接種等も始まるという報道も聞いていますので、そういった部分ではしっかりと対応できるように、行動計画は全校ひっくるめてだと私は思います。

どうかひとつしっかりと推奨していただいて、校長会で徹底していただきたいということを要望だけしておきます。

再開時刻 午後4時12分

(加納委員) 3月の時点での議事録をしっかりと読ませていただきました。そして、今回のこの御説明のいわゆる制度のあり方についても読ませていただき、なおかつ新市長の教育にかける思いについても聞かせていただきました。

私どもからすると、この3月の時点で田村教育長のほうから最終的には平成23年に開校するというので、それまでに向けていろいろ検討していきたいということでしたので、私どもとしても予算に賛成もし、了解をしたのです。今回、ここに来て先ほど来、青葉区選出の委員も含めて、さまざまな御議論があり、最初はプールありきであったのが、途中から、ない中で議論が進められるなど、さまざまなことがあったようです。

そしてまた、今回委員会の中で、ほとんどすべての会派から、プールのありようについてこれだけの意見が出ていますし、私どもからすると、やはり先ほど来稼働率の問題だとか費用の問題だとか、こういったことを御説明いただいていますけれども、そういうことをわかっていながら今までつくってきたわけで、それを前面に押し立てるということはいかがなものかなということ。

それから、先ほど来言っている小学校、中学校の、6割、7割は老朽化してくるということで、そこで聞きたいのは、この6割、7割は今後やめる、もう廃止するという学校もあるのでしょうか。それから、いわゆる改修をしなければいけないという学校もあるのです。そうすると、費用対効果の問題で、稼働率がどうだとか、周辺に民間があるとか、そんなことからすると、6割、7割の老朽化したところについては、廃止を予定しているところはどのくらいあるのか等を含めて、細かな数字を下さい。

(田村教育長) 済みません、ちょっと細かな数字のほうは持ち合わせていませんが、基本的な考え方として、小学校は、移動の関係や、安全性のことも含めて、学校があれば、それはしっかりと整備していくという考えで現在のところ考えております。

ただ、中学校はまだ本当に十分な数字を、全体像を今お示しできませんけれども、何らかの形で数を減らしていかなざるを得ないということをぜひ御理解いただきたいと思います。ちょっとお時間をいただいて、具体的にどのぐらいの数字が見込まれるのか、それは今すぐに、きょうこの場で出せませんので、早急にシミュレーションもしてみたいと思っております。

(加納委員) 3月の時点で田村教育長は、民間の施設と複数協議を今進めておりますという答弁をしているのです。半年後の現在はどうかということ、より具体的なことがまだ示されていないですね。

それから、こういった今後の中学校のプールの整備のあり方について大枠出てきますけれども、3月の議論の中でもう既に6割とか7割という数字を出しているわけですよね。こういうものを出してくる以上、小学校は基本的には作るというのであれば、ここで言う6割が何校で、そのうち費用対効果、整備指導ということについて、こういうことでやめたいと思います、そういうことで検討したいのですと言っているのですから、何で数字が出てこないのですか。しかも、民間施設との複数協議だって3月の時点でやっていますと言いながら、何でここにしっかりとしたものが出てこないのかということをもっとお聞きしたい。

(田村教育長) 私どもは、老朽化の現状については、こういうパーセンテージでこういう状況になるということはお説明できるわけですが、先ほど小野施設担当部長のほうからも申し上げましたけれども、全体で非常に数多い中で、それらを全部トータルで、こういった計画のもとにこのような数字をとるところまで現在なお出し切れていないという状況でございます。そのところは委員からおしかりはごもっともだと私どもは受けとめておりますので、今後、鋭意努力して、その具体的な、先ほど900億円というお話もございましたけれども、そういったことの内容も含めてまたお示しをして、いろいろな御指導をいただきたいと思っております。

(加納委員) そうすると、今確認できることは、6割の中学校で老朽化しているから、その6割の中で廃止もやむを得ないということも出てくるということによろしいですか。

(田村教育長) 現時点で、断定的な物言いは私できませんけれども、10年、20年先といった長期的な視点に立ったときに、そうせざるを得ないと思っております。これは、500校ある学校、小学校も中学校も含めてそうで

ざいますけれども、横浜市は安全対策ということで、耐震補強というのを相当早いペースでやってきました。そのことにいろいろお金を投入してきて、それなりの成果を得ているわけですがけれども、耐震補強、すなわち永久にもつということではございません。先ほど申し上げたとおり、仮に70年という建物の長寿命化ということを図ったとしても、それは10年、もう間もなく来るわけですがけれども、そういったものがそのまま全部建てかえという形で再整備という形は、私は実は難しいのではないかと考えています。これは市全体の中で議論していくことが必要かなと考えております。

(加納委員) もっと具体的に、老朽化は6割、7割だけれども、既に建てかえの時期に来ているのは何割、何校なのですか。

(小野施設担当部長) 一概に何年たてば建てかえということは、その学校学校の状況によって異なっているわけで、一つ一つ評価をしているわけですが、少なくとも40年以上たっているのが、小学校で既に89校ございます。また、中学校では29校が既に40年以上たっているということでございます。

(加納委員) 当たり前のように、それはさっきから聞いているわけです。それが老朽化なのでしょう。でも、その建てているところの地盤だとか頻度だとかいろいろな問題があるから、もう既に建てかえの時期が来ているという、あえて老朽化と時期と変えた表現になっているわけでしょう。

ならば、その対象物件がどこなのかというのは、もう3月の時点で教育長が答弁しているのだから、半年前に出しているのだから、そのくらいのことは数として、またどこかということがきちっと認知されていなかったらおかしいのではないか。

長寿命化の問題というのは私もよくわかります。それから、稼働率の問題もわかるけれども、私が聞いているのは、あかね台中の問題はあるけれども、ここで中学校で廃止するということはありきなんでしょう。では、それは何校なのですか。それはもう3月の時点でこれだけの数字が出ているのだから、何でこの半年間の中で、まして契約案件を出してくる以上は、そういったことがしっかりあるはずだから聞いているのですけれども、ないのですか。

(田村教育長) おしかり、ごもっともということで受けとめさせていただきます。まさに現在、そういったことについて全般的なことをしっかりと調べて、そしてその内容を明らかにしていくようにということで、少し督促をいたしまして進めていきたいとお答え申し上げたいと思います。

(加納委員) 時間が押しているのでこれ以上は申し上げませんが、それはしっかりと明確に具体的にしてもらいたい。これだけ方向転換をするというか、やはり新市長があそこまで教育問題について訴えているし、それから我々からすると、これだけの委員が取り組んでいるというものについての思いを踏まえながら議論している。そういった部分で、一方では費用対効果の問題もあるということもわかるので、ならばもっとその部分を具体的に行政のほうから示してくれないと、結局は老朽化、さらに近々変えなければいけないところがあれば、その学校は廃止しなければいけないわけでしょう。

となると、同じ議論の中にのせていただかないと、ここだけの問題で、いや、ここは初めてですとか、ここは特化ですとか言うのと困ってしまうわけで、もっと具体的な資料もいただきたいし、そういったことを総合して、私もからすると、ここで言われているあかね台中学校プールの対応、それから今後の中学校プール等の整備のあり方については御説明いただきました。

一方で、学校にプールがあって、そこで教育環境を整えるというのも大事だと思うし、そういった部分では、先ほど来委員の方から平成23年の開校だけは何とかというお話もあるので、それはそれでしっかり担保しなければいけないという環境があるでしょう。

その上で、今後ここに書かれているプールをつくる方向性も含めて検討してもらおうということはしっかりとやっていただきたい。あかね台中を精査するというのは、中学生を使って精査されてしまっても困るのだけれども、何とかプールをつくりませんというのではなくて、プールのことも、先ほど来ケアプランの問題だとか、プールの使用の仕方についても今後検討しなければいけない。そういったことも研究していただいて、平成23年の開校とあわせて、プールをどうするかということをしっかり検討していただきたい。そのために、具体的なことを挙げながら、



また委員会に報告をしていただきたいということを意見とし、また要望としてお訴えして、私は終わります。

（田村教育長） 今、御意見いただきました内容をしっかり踏まえて、さまざまな角度から検討して、そしてまた検証を進めていきたいと思っております。

私ども、学校配置の適正化についてもこれは課題だということで、近く有識者等も入れまして、そういった検討もしてまいりますけれども、今の加納委員の御指摘を踏まえて、より効果的な対応ができるように努力をしていきたいと思っております。